

# 岐阜県公報

## 目次

選挙管理委員会告示

岐阜県選挙管理委員会委員長の選挙  
岐阜県選挙管理委員会委員長職務代理委員の指定

(選挙管理委員会)  
(同)

ページ

一

号外(一) 令和二年一月十六日

## 選挙管理委員会告示

岐阜県選挙管理委員会告示第一号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第八十七条第一項の規定により、令和二年一月十六日の岐阜県選挙管理委員会において、次の者が委員長に選挙された。

令和二年一月十六日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 大松利幸

住所 羽島郡岐南町みやまち四丁目四五番地  
氏名 大松利幸

岐阜県選挙管理委員会告示第二号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第八十七条第三項に規定する岐阜県選挙管理委員会委員長職務を代理する委員を令和二年一月十六日次のとおり指定した。

令和二年一月十六日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 大松利幸

住所 岐阜市堀田町一四番地  
氏名 浅井直美

令和二年一月十六日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号  
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三  
岐阜文芸社